

宮代町ふるさと納税支援業務 公募型プロポーザル実施要領

1 委託業務名

宮代町ふるさと納税支援業務

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的

ふるさと納税に関する多岐に渡る業務を、専門的なノウハウや体制を有する民間事業者に委託することにより、事務の効率化や寄附金収入の増加、町の魅力発信及び地域活性化を図ることを目的とする。

(2) 業務内容

別紙「宮代町ふるさと納税支援業務 委託業務仕様書」のとおり

(3) 提案上限額

寄附金額の6.1%（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

※返礼品代金及び配送料は実費請求とするため、本見積りには含めないものとする。

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（長期継続契約）

※地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、契約締結日の属する翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額または削除があった場合、町はこの契約を変更または解除することができる。

3 参加資格

本プロポーザルの参加資格は次に掲げるとおりとする。なお、契約締結までに下記の条件を満たさなくなったときは、失格とする。

①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該

当しないこと。

- ②宮代町の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成21年4月1日制定）による入札参加停止措置の期間中でないこと。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされる者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ④事業の代表者、役員（執行委員を含む。）または支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員または、暴力団（暴力団員による不当な行為等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）若しくは暴力団員等との密接な関係を有する者でないこと。
- ⑤過去3年以内に、他自治体において、ふるさと納税支援業務（本件と同種・同規模以上の業務委託）の完了実績が3件以上あること。

4 スケジュール

項目	期限等
告示、実施要領の公表	令和8年1月23日（金）
参加申込に関わる質問受付期限	令和8年1月30日（金）17時まで
参加申込に関わる質問回答	令和8年2月6日（金）17時まで
参加申込及び企画提案の提出期限	令和8年2月13日（金）17時まで （必着）
プレゼンテーション審査	令和8年3月6日（金）
審査結果の通知	令和8年3月18日（水）まで
契約締結	令和8年3月末

※参加申込者が4社以上の場合は、事前書類審査による選考を実施する。

※事前説明会は行わない。

5 提案書の作成に関する質問及び回答

(1) 提案書の作成に関する質問

令和8年1月30日（金）17時までに、プロポーザル質問書（様式第1号）を、電子メールで送信すること（押印は不要）。

※提出後、電話で到達確認をすること。

(2) 回答

令和8年2月6日（金）17時までに、町ホームページに掲載する。

※質問者毎への回答は行わない。電話での質問には応じない。

※社名や業者名、担当者氏名及び連絡先等は公開しない。

※回答は、本実施要領及び業務仕様書の追加事項又は修正事項とみなす。

6 参加申込書及び業務提案書の受付

(1) 受付期間

令和8年1月23日（金）から令和8年2月13日（金）17時まで（必着）

※持参の場合は、午前9時から午後5時まで（土日・祝日を除く）

※受付期間内に書類が提出されない場合は、参加できない。

(2) 提出方法

持参または郵送

※郵送の場合は、到達したことを確認できる種類で郵送することを推奨する。

なお、不着の場合は、町が責任を負わないものとする。

【宛先】

宮代町産業観光課商工観光・ふるさと納税担当

所 在：埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1-4-1

電 話：0480-34-1111（内線264）

メール：sangyo@town.miyashiro.saitama.l(エル)g.jp

(3) 提出書類

①プロポーザル参加申込書【様式第2号】（1部）

②会社概要書（1部）

※パンフレットでも可

③法人登記簿謄本及び履歴事項全部証明書

※コピー可

④直近の決算時の財務諸表（1部）

※貸借対照表及び損益計算書

⑤納税証明書（1部）

※コピー可

※「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書

⑥業務実績を示したもの（1部）

※他自治体における「ふるさと納税支援業務（本件と同種・同規模以上の業務委託）」の直近3か年（令和4年度～令和6年度）の完了実績を示すこと。

⑦業務提案書（紙媒体、正本1部（要押印）、副本7部（押印不要）

業務提案書提出届（様式第3号）を添えて、提出すること。

業務提案書は、A4サイズ、両面カラー印刷とし、表紙を含めて30頁とする。（いわゆる2UPは2頁分と取り扱う。）

<提案書へ記載する必要事項>※下記以外は各社の自由とする。

- ・実績（過去3年の実績のうち、非常に効果があった事例）
- ・ふるさと納税制度についての専門的な知見や経験の有無
- ・業務実施体制（人員構成とサポート体制）
- ・個人情報保護対策
- ・寄附金額の継続的な拡大に繋がる提案

- ・返礼品提供事業者の自立に繋がる提案
- ・ふるさと納税を通じた、町の地域活性化や知名度向上に繋がる提案
- ・実施スケジュール（必要な準備期間及びその期間の取組を含む）

⑧見積書及び積算内訳書（1部）

A4サイズ、任意様式。

※見積書には代表者印を押印すること。

※見積金額は、消費税及び地方消費税に相当する額を併せて記載すること。

<見積書及び積算内訳書へ記載する必要項目>

- ・寄附金収入に対する一定割合
- ・寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書の作成及び送付に関する経費1件あたりの金額

※1件あたりの金額で算出することが難しい場合、①の割合に含めて差し支えないが、その場合は、①の割合のうちの②の割合を内訳として明示すること。

7 事前書類審査（※参加申込者が4社以上となった場合のみ実施）

参加申込者が4社以上となった場合は、提案書の内容を事前に書類審査し、その結果を全参加者に対し、電子メールで通知をする。

なお、参加申込者が3社以下の場合については、事前書類審査を実施しない旨を電子メールで連絡する。（令和8年2月20日（金）予定）

8 プレゼンテーション

（1）概要

- ・実施日：令和8年3月6日（金）14：30開始
- ・受付場所及び発表場所：宮代町立コミュニティセンター進修館 大ホール

- ・発表方法：プレゼンテーション及びヒアリングによる提案説明
- ・発表時間：準備～発表終了まで25分以内、質疑応答10分程度
- ・参加者数：3名までとする。

(2) 留意事項

- ・町で準備する備品は、プロジェクター、スクリーン、プロジェクター接続用コネクタ（HDMI ケーブル等）のみである。
- ・プロジェクターを使用する場合のパソコンは提案者で用意をすること。
- ・開始時間の20分前より大ホール入口で受付を行う。（開始時間は、町より別途通知する）
- ・記録のため、当日のプレゼンテーションは、ボイスレコーダーで録音をするものとする。
- ・理由なくプレゼンテーションを欠席した場合、本業務に応じる意思がないものとし、失格とする。
- ・プレゼンテーションは、非公開とする。

9 優先交渉権者等の決定

(1) 決定方法

- ①別紙「提案審査評価項目表」の点数における審査委員全員の合計値が高い順に優先交渉権者等を決定する。
- ②評価点が同点の場合には、「提案審査評価項目表」の評価項目6～8「企画提案」の合計値が高い者を上位とする。

(2) 結果通知

結果については、自己の結果のみを提案者に対し、文書にて通知する。（令和8年3月18日（水）までの通知発送を予定している。）

また、町ホームページで、件名、提案者数、提案採用者名を公表する。

(3) 契約締結

町と優先交渉権者は、最終的な委託業務の仕様を協議し、その内容を決定する。その後、随意契約の方式で契約を締結する。

10 その他

- (1) 提出期限までに参加申込書を提出しない者及び応募資格を満たさない者からは、提案書を提出することができない。
- (2) 参加申込書及び提案書の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- (3) 参加申込書及び提案書に虚偽の記載をした場合は、参加申込書及び提案書を無効とし、提案者を失格とする。
- (4) 各提出期限後における参加申込書及び提案書の差替え及び再提出は認めない。
- (5) 提出された参加申込書及び提案書は、返却しない。
- (6) 提出書類について、情報公開請求があった場合、宮代町情報公開条例に基づき公開をすることがある。
- (7) 参加申込後、当プロポーザルを辞退する場合は、プロポーザル辞退届（様式第4号）を、電子データにより提出するものとする（電話で到達確認をすること）。なお、辞退した場合でも、不利益な取り扱いを行わない。
- (8) 参加者が1社の場合でも、プロポーザルは成立するものとし、プレゼンテーションを実施するものとする。

11 提出、問合せ先

宮代町産業観光課商工観光・ふるさと納税担当

所 在：埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1-4-1

電 話：0480-34-1111（内線264）

メール：sangyo@town.miyashiro.saitama.l(エル)g.jp

【別紙 参考資料】

①寄附実績（過去3年度）

年度	R4	R5	R6
件数	1,526件	1,090件	1,384件
金額	22,530,700円	18,279,050円	24,404,866円

②ポータルサイトの利用割合（令和6年度）

区分	R4	R5	R6
ふるさとチョイス	73.4%	75.4%	74.8%
au PAY ふるさと納税	—	1.0%	0.9%
セゾンのふるさと納税	—	0.6%	0.7%
KABU&ふるさと納税	—	—	2.0%
JRE MALL ふるさと納税	—	—	0.3%
楽天ふるさと納税	17.6%	20.1%	10.2%
さとふる	4.2%	0.9%	5.2%
その他（窓口、郵便局等）	4.8%	2.0%	5.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

③登録事業者別の寄附金額割合の上位10位（令和6年度）

業種	割合
巨峰	23.9%
米	21.6%
チケット	17.6%
梨	8.2%
パン	7.7%
餅	1.7%
シャインマスカット	1.4%
和菓子	1.1%
酒	0.5%
体験（乗馬）	0.3%

※業者名は非公開

④募集に要する経費率（過去3年度）

	R4	R5	R6
返礼品等の調達に関する費用	28.7%	27.5%	24.8%
返礼品等の送付に関する費用	9.2%	7.5%	6.2%
広報に関する費用	6.5%	9.8%	1.4%
決済に関する費用	1.2%	0.6%	0.5%
事務に係る費用	2.1%	4.6%	13.2%
合 計	47.8%	49.9%	46.2%

⑤ワンストップ特例申請の利用状況（過去3年度）

区分	R4	R5	R6
ワンストップ特例申請受付件数	291件	211件	265件
うちオンライン申請受付件数	0件	2件	149件

⑥地域別寄附件数割合（令和6年度）

地域	(内訳)	割合
北海道	北海道	1.4%
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	1.4%
関東	東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県	67.7%
中部	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県	12.6%
近畿	京都府、大阪府、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県	12.6%
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	1.5%
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	0.3%
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	2.5%
合 計		100.0%

※上位5都道府県

①埼玉県 25.5% ②東京都 24.9% ③神奈川県 9.0% ④愛知県 7.2% ⑤千葉県 4.7%